

【別表】 ご利用料金およびご利用者負担額 指定通所介護サービス

ご利用者負担額は、基本サービス、各種加算減算、処遇改善加算等、その他の費用の
ご利用者負担額の合計（下記 (A) + (B) + (C) + (D)）となります。

基本サービス、各種加算減算、処遇改善等は、単位数 x 単価で金額が算出されます。

また、基本サービス、各種加算減算、処遇改善等のご利用者負担額は、ご利用者ごとの負担割合（1割・2割・3割）が適用されます。その他の費用は全額自己負担です。

単位数に乗ずる仙台市の上乗せ割合（単価）は、6級地で10.27円です。

○ 基本サービス・・・(A) * 当事業所は通常規模 * 下表は1回あたり

所要時間	要介護度	a	b	ご利用者負担額（円）		
		単位数	利用料（円） （a x 10.27円）	1割負担 （bの1割）	2割負担 （bの2割）	3割負担 （bの3割）
4時間以上 5時間未満	要介護1	388 /回	3,984 /回	399	797	1,196
	要介護2	444 /回	4,559 /回	456	912	1,368
	要介護3	502 /回	5,155 /回	516	1,031	1,547
	要介護4	560 /回	5,751 /回	576	1,151	1,726
	要介護5	617 /回	6,336 /回	634	1,268	1,901
5時間以上 6時間未満	要介護1	570 /回	5,853 /回	586	1,171	1,756
	要介護2	673 /回	6,911 /回	692	1,383	2,074
	要介護3	777 /回	7,979 /回	798	1,596	2,394
	要介護4	880 /回	9,037 /回	904	1,808	2,712
	要介護5	984 /回	10,105 /回	1,011	2,021	3,032
6時間以上 7時間未満	要介護1	584 /回	5,997 /回	600	1,200	1,800
	要介護2	689 /回	7,076 /回	708	1,416	2,123
	要介護3	796 /回	8,174 /回	818	1,635	2,453
	要介護4	901 /回	9,253 /回	926	1,851	2,776
	要介護5	1,008 /回	10,352 /回	1,036	2,071	3,106
7時間以上 8時間未満	要介護1	658 /回	6,757 /回	676	1,352	2,028
	要介護2	777 /回	7,979 /回	798	1,596	2,394
	要介護3	900 /回	9,243 /回	925	1,849	2,773
	要介護4	1,023 /回	10,506 /回	1,051	2,102	3,152
	要介護5	1,148 /回	11,789 /回	1,179	2,358	3,537

2時間以上3時間未満は4時間以上5時間未満の x 70/100

< 基本サービスの1カ月間のご利用者負担額 >

該当する1回あたりのご利用者負担額 x ご利用回数 の合計・・・

(A) 円

* 所定単位数 = 基本サービスと各種加算減算の単位数の合計

○ 各種加算減算・・・(B)

* 下表は1回（または日、片道）あたり

加算減算の種類	c	d	ご利用者負担額（円）		
	単位数	利用料（円） （c x 10.27円）	1割負担 （dの1割）	2割負担 （dの2割）	3割負担 （dの3割）
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	56 /日	575 /日	58	115	173
入浴介助加算（Ⅰ）	40 /日	410 /日	41	82	123
サービス提供体制強化 加算（Ⅱ）	18 /回	184 /回	19	37	56
科学的介護推進体制加算	40 /月	410 /月	41	82	123
同一建物減算	-94 /日	-966 /日	-96	-193	-289
送迎減算	-47 /片道	-483 /片道	-48	-96	-144
高齢者虐待防止措置未実施 減算（1カ月あたり）	所定単位数の 1/100減算	左記の単位数 x 単価10.27円	dの1割	dの2割	dの3割
業務継続計画未策定減算 （1カ月あたり）	所定単位数の 1/100減算	左記の単位数 x 単価10.27円	dの1割	dの2割	dの3割

< 各種加算減算の1カ月間のご利用者負担額 >

該当する1回あたりのご利用者負担額 x ご利用回数 の合計・・・

(B) 円

○ 処遇改善加算・・・(C)

* 下表は1カ月あたり

種類	e	f	ご利用者負担額（円）		
	単位数	加算額（円） （e x 10.27円）	1割負担 （fの1割）	2割負担 （fの2割）	3割負担 （fの3割）
介護職員等処遇改善（1）	所定単位数の 92/1000 加算	左記の単位数 x 単価10.27円	fの1割	fの2割	fの3割

< 処遇改善加算の1カ月間のご利用者負担額 >

該当するご利用者負担額・・・・・・

(C) 円

○ その他の費用（ご利用者全額負担）・・・(D)

* 下表は1回あたり

種類	内容	ご利用者負担額（円）
食費	昼食・おやつ代	645（1食あたり）

< その他の費用の1カ月間のご利用者負担額 >

1回あたりのご利用者負担額 x ご利用回数・・・・・・

(D) 円

※上記の金額は、1回（または日、片道）あたりの金額ですので、1カ月合計の金額では、小数点以下の端数処理により数円の差が発生することがありますのでご了承願います。

≪ 加算等の内容・要件 ≫

加算減算の種類	内容・要件
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	・ 機能訓練指導員が利用者の居宅を訪問した上で、多職種共同で利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し、身体機能及び生活機能の向上を目的とする機能訓練を行う。その後3か月毎に1回以上、利用者の居宅を訪問し、進捗状況等を説明し、訓練内容の見直し等を行う。
入浴介助加算（Ⅰ）	・ 入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して行われる入浴介助である。 ・ 入浴介助に関わる職員に対し、入浴介助に関する研修等を行う。
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	・ 事業所の介護職員の中で、『介護福祉士』の資格取得者の割合が50％を超えて、職員体制の強化及び経験豊富な職員を一定の割合数を配置しサービスの質の向上に取り組む。
科学的介護推進体制加算	・ 科学的介護情報システム（LIFE）に基本的な情報を提出しフィードバックされた情報をもとに、ケアの質の向上を図る取り組みをしている。
同一建物減算	・ 事業所と同一建物内に居住する利用者に、サービス提供をした場合に適用される減算。
送迎減算	・ ご利用時に送迎を行わない場合に適用される減算。
高齢者虐待防止措置未実施減算（1カ月あたり）	・ 虐待の発生又はその再発を防止するための措置（虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を定めること）が講じられていない場合に減算。
業務継続計画未策定減算（1カ月あたり）	・ 感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合に減算。
介護職員等処遇改善（Ⅰ）	・ 介護職員等の確保に向けた介護職員の処遇改善の措置として、所定単位数を乗じて単位数で算定。